

2017 年度 自己点検・評価報告書

青山学院大学
全学自己点検・評価委員会
2019 年 1 月

目次

1. 自己点検・評価 実施概要	p. 1
1.1 目的	
1.2 実施対象および内容	
1.3 実施スケジュール概要	
1.4 昨年度からの変更点	
2. 自己点検・評価活動	p. 5
2.1 自己点検・評価の実施方法	
2.2 自己点検・評価の公表	
3. 自己点検・評価に基づく改善活動と結果	p. 6
3.1 優先課題の選定方法	
3.2 優先課題への対応および結果	
4. 総評	p. 7
4.1 2017年度内部質保証システムの運用について	
4.2 2017年度自己点検・評価の結果について	
4.3 自己点検・評価結果に基づく改善活動とその結果について	
4.4 今後の課題について	
資料一覧	p. 9

1. 自己点検・評価 実施概要

1.1 目的

本学の自己点検・評価は、PDCA サイクルに基づく全学的な内部質保証システムの中で本学の質保証を図るための一助とするものであると位置づけ、自己点検・評価活動の結果により挙げられた課題のうち、特に大学全体として優先的に取り組むべき課題を選定し、改善に繋げることを目的とする。

1.2 実施対象および内容

自己点検・評価は、本学が定める内部質保証に関する方針（下記の枠内を参照）に基づき、実施対象を「2017 年度内部質保証システム体制図」（資料 1-1）の通り定め、「自己点検・評価チェックリスト」（以下、「チェックリスト」という。）、「部局自己点検・評価委員会報告書」（以下、「部局委員会報告書」という。）および「全学自己点検・評価委員会部会報告書」（以下、「部会報告書」という。）を用いて実施した。

<内部質保証に関する方針>

青山学院大学は、「青山学院教育方針」および「青山学院大学の理念」を実現するため、PDCA（計画、実行、評価、改善）サイクルに基づく全学的な内部質保証システムを確立し、本学の諸規則にしたがい全学自己点検・評価委員会を中心とした組織的かつ定期的な自己点検・評価を行い、その結果を改善および改革につなげ、自己点検・評価の結果を含めた本学の諸活動の現況を広く社会に対して公表することによって、質を保証する。なお、大学全体として自己点検・評価を行う際に参照する評価基準は、「大学設置基準」等関連法令を踏まえ、公益財団法人大学基準協会の「大学基準」とする。

自己点検・評価の内容は、「2017 年度内部質保証システム体制図」における 14 基準（公益財団法人大学基準協会の「大学基準」）に沿って項目を設計しており、更に各項目の内容に応じて 2 種類に分別される。

- (1) 当該年度初頭時点の状況について、当該年度内に自己点検・評価を実施する項目
（以下「年度初頭チェック項目」という。）
- (2) 当該年度末時点の状況について、その翌年度になってから自己点検・評価を実施する項目
（以下「年度末チェック項目」という。）

上記 2 種類の項目は、自己点検・評価に取り組むスケジュールが異なることから、各年度の自己点検・評価報告書へ記載する内容は、以下の通りとした（詳細は、「自己点検・評価報告書記載内容イメージ図（資料 1-2）」を参照）。

- (1) 2017 年度 年度初頭チェック項目
- ・各部署における自己点検・評価活動
 - ・各部署および部会の自己点検・評価結果に基づく課題抽出
 - ・全学的に取り組むべき優先課題の選定と、それに基づく改善活動および結果
- (2) 2017 年度 年度末チェック項目
- ・各部署における自己点検・評価活動
 - ・各部署および部会の自己点検・評価結果に基づく課題抽出
 - ・全学的に取り組むべき優先課題の選定

1.3 実施スケジュール概要

日程	内容
2017 年 4 月 12 日	第 1 回全学自己点検・評価委員会開催 ・年度初頭チェック項目に係る自己点検・評価活動の実施（依頼）
2017 年 4 月 12 日、 18 日、20 日	内部質保証システム実務説明会
2017 年 6 月 6 日～ 9 日	第 2 回全学自己点検・評価委員会開催（メール会議） ・チェックリスト（全学自己点検・評価委員会担当分）審議および承認
2017 年 7 月 15 日	第 3 回全学自己点検・評価委員会開催 ・全学的に取り組むべき優先課題の選定 ・優先課題に対する実行計画策定（依頼） ・各種方針の修正
2017 年 10 月 12 日 ～18 日	第 4 回全学自己点検・評価委員会開催（メール会議） ・2016 年度自己点検・評価報告書の作成 （承認日：2017 年 10 月 24 日） ・SD 研修会「内部質保証への理解を深める」開催に関する報告
2018 年 2 月 27 日	第 5 回全学自己点検・評価委員会開催 ・優先課題結果（全学自己点検・評価委員会担当分）審議および承認 ・2018 年度内部質保証に関する各種方針の承認 ・2014 年度認証評価結果を受けての改善報告書作成依頼

日程	内容
2018年3月26日	第6回全学自己点検・評価委員会開催 ・全学的に取り組むべき優先課題に関する年度末報告 ・2018年度内部質保証システム運用の承認
2018年4月11日	2018年度第1回全学自己点検・評価委員会開催 ・年度末チェック項目に係る自己点検・評価活動の実施（依頼）
2018年6月5日～9日	2018年度第2回全学自己点検・評価委員会開催（メール会議） ・チェックリスト（全学自己点検・評価委員会担当分）審議および承認
2018年7月21日	2018年度第3回全学自己点検・評価委員会開催 ・全学的に取り組むべき優先課題の選定 ・優先課題に対する実行計画策定（依頼） ・2014年度認証評価結果を受けての改善報告書 審議および承認

1.4 昨年度からの変更点

2016年度の自己点検・評価活動の結果から、以下の通り、内部質保証システムの改善を図り、2017年度より運用を開始した。

(1) 担当委員会チェックリストに係る運用方法の変更

担当委員会は、従来、青山キャンパスおよび相模原キャンパスに係るチェックリストを個別に作成していたが、担当委員会が両キャンパスの活動をより横断的に把握するとともに各キャンパスによるチェックリスト作成の効率化を図るため、両キャンパスのチェックリストを統合した。

これに伴い、担当委員会が両キャンパスの特性や違いを漏れなく把握するために、チェックリスト作成の際に両キャンパスの状況を書き分けることとし、更に自己評価は、両キャンパスにおいて対応出来ている場合に「○」とする運用に変更した。

(2) 新組織の自己点検・評価開始時期の取り決め

2017年度以降に新設あるいは改組された組織は、設置年度の翌年度より自己点検・評価を開始することを定めた。これは、当該組織の活動内容と実施すべき自己点検・評価項目の整合性を図る必要があること、そして特に学部または研究科に関しては、設置初年度は在籍学生数、教員組織、事務体制等に変動があることを想定し、有効な自己点検・評価が行えない可能性に配慮したためである。

(3) 3 ポリシーに関する自己点検・評価方法の明確化

2016 年度に設置された全学的な 3 ポリシー策定プロジェクトにおいて、3 ポリシーの策定単位や記載すべき要素（到達分類要素）等に関する「3 ポリシー策定に係る基本的な考え方」が定められ、2017 年度以降は内部質保証システムの中で定期的に 3 ポリシーの自己点検・評価を行うことが周知された。

これに伴い、継続的な 3 ポリシーの自己点検・評価を行うため、更新の基準や手続き等を明確化した「3 ポリシー更新マニュアル」を整備した。

(4) 部会マニュアルの作成および運用開始

部局間およびキャンパス間を調整する視点で自己点検・評価を行う役割を持つ部会の機能をより実質化させることを目的として、議題や部会開催に係る事項等を整理した「部会マニュアル」を作成し、それに基づく部会運用を開始した。

2. 自己点検・評価活動

2.1 自己点検・評価の実施方法

自己点検・評価は、3種類の書類を用いて実施した。各書類の用途は次の通りである。

(1) 「チェックリスト」

公益財団法人大学基準協会において定められた「点検・評価項目」の内容を踏まえ、本学独自で設定した年度初頭チェック項目または年度末チェック項目が記載されたもの。

(2) 「部局委員会報告書」

学部、研究科（専門職大学院含む）および青山スタンダード教育機構に置かれた部局自己点検・評価委員会が、チェックリストの結果をもとに、以下の内容を全学自己点検・評価委員会に報告するもの。

- ①他部局との検討・調整が必要な事項
- ②関連する方針の修正について
- ③特長のある取り組み

(3) 「部会報告書」

部会が、チェックリストの結果をもとに、以下の内容を全学自己点検・評価委員会に報告するもの。

- ①部会内で検討・調整する事項
- ②部会外との検討・調整が必要な事項
- ③関連する方針の修正について
- ④特長のある取り組み

チェックリストにおける自己点検・評価は、各部局の視点に基づき、「○」または「×」で判定した。その際、複数学科ある学部や複数専攻ある研究科については全学科または全専攻、青山および相模原キャンパスの活動を自己点検・評価する担当委員会については両キャンパスの取り組みが十分である場合のみ「○」の評価とした。

2.2 自己点検・評価結果の公表

自己点検・評価結果は、各部局のチェックリストを基準別に取りまとめたもの（資料 2-1～2-14）、部局委員会報告書（資料 2-15）および部会報告書（資料 2-16）をもって公表することとした。また、各部局から報告があった特長のある取り組みは、別途一覧表にした。（資料 2-17）

3. 自己点検・評価に基づく改善活動と結果

3.1 優先課題の選定方法

チェックリスト、部局委員会報告書および部会報告書による自己点検・評価実施の結果、各部局より挙げられた課題を踏まえ、全学自己点検・評価委員会（2017年度第3回）において全学的に取り組むべき優先課題を選定し、優先課題を実施する実行部局および対応時期を決定した。なお、2017年度年度末チェック項目に係る優先課題は選定されなかった。

全学的な優先課題の選定基準は、各部局または各部会より全学的な観点で対応が必要であると報告を受けた事項をはじめとして、認証評価結果で努力課題と指摘された事項、外部機関より求められている事項等とした。

その他、全学自己点検・評価委員会において全学的な優先課題には選定されなかったものの、改善の必要があると各部局が判断したものについては、各部局が自主的に取り組む課題として選定することとしている。

3.2 優先課題への対応および結果

各実行部局は、優先課題の改善に向けて、「進捗確認シート」（資料 3-1）を用いて計画の立案と実行および結果を管理した。全学自己点検・評価委員会はそれぞれの取り組み状況を把握するため、優先課題の対応期限年度に関わらず、各実行部局から年度内の取り組み状況の報告を受け、同委員会において情報共有を行った。（資料 3-2）

4. 総 評

4.1 2017年度内部質保証システムの運用について

1.4でも挙げた通り、担当委員会に係るチェックリスト作成の運用方法の変更（各キャンパスから両キャンパスで統一した自己点検・評価実施）、複数の基準に設置する部会の実質化を目的とした部会マニュアルの整備および3ポリシーの自己点検・評価方法の明確化について、2017年度の内部質保証システムに反映させた。これらのことは、従来から複数の部局より指摘されていた、内部質保証システムへの負担を解消するための取り組みの一例となった。

また、新設または改組された組織の自己点検・評価の開始時期を定めたことは、内部質保証システムの継続的な運用の結果見出された改善事項であり、内部質保証システムが機能していることを示すものであるとともに、内部質保証システムの細部にも目が届くようになったことを示すものである。

その他、内部質保証の理解を深めることを目的として継続的に行われたアクティブ・ラーニング形式のSD研修会（2017年11月14日開催）を2015年度、2016年度に引き続き実施した。これにより、2015年度以降、大学および本部所属の専任職員全体の約42%、大学所属の専任職員に限ると約52%が受講したことになった（2017年7月1日時点人数）。2017年度のSD研修会アンケート結果を見ると、参加者の約93%が研修会参加後に理解の深化の実感を得られたことがわかった。2015年度および2016年度の参加者にも同等またはそれ以上の理解の進化の実感が見られることから、複数年に亘って開催したSD研修会の一定の成果があったと言える。

4.2 2017年度自己点検・評価の結果について

2017年度の自己点検・評価の結果の特徴として、複数の学部・研究科において、適切な3ポリシーの設定および公表に関する項目について、改善が見られた。これは昨年度の全学的な3ポリシー策定に伴うものだと考えられるが、継続的に自己点検・評価を行う体制になっていることを示すものであり、今後も取り組む必要がある。

また、各部局の特長のある取り組みについては、昨年度に引き続き、各学部・研究科が目指す人材養成に応じた教育プログラムの推進、指導室設置等のキャリア教育、学生の学修成果の測定等が行われている。この他、学習の動機付けを行うオリエンテーションや企業と連携したPBL形式の1年次必修科目実施といった初年次教育や専門分野に応じたリメディアル教育を実施していることも報告されており、多様な取り組みを各部局が行っていることがわかる。今後、大学全体として特長のある取り組みを発見し推進していくためにも、各部局の取り組みを全学的に共有していくことは重要である。

4.3 自己点検・評価結果に基づく改善活動とその結果について

2017年度に選定された全学的に取り組むべき優先課題は、昨年度に引き続き認証評価結果における努力課題への対応、内部質保証システム自体の改善、教員・教員組織および管理運営に関する事項等の計10件が選定され、全学自己点検・評価委員会から各実行部局へ改善活動の立案

および実行の依頼がなされた。

各部局における改善活動の結果は、「目標達成」2件、「達成見込み」2件、「達成見込みなし」6件であった。なお、「達成見込みなし」6件のうち2件（資料3-2（SQ15-15、17-6））については、当該優先課題に対して複数の実行部局が対応したものであるが、全部局が達成できた場合に限り「目標達成」と判断することにしたため、結果としては「達成見込みなし」と判断した。「達成見込みなし」であった課題については、各部局の進捗状況や改善に向けた方向性の妥当性等も考慮し、次年度以降も継続して取り組みを推進しなければならない。

4.4 今後の課題について

これまでの内部質保証システムの運用において、特に2014年度認証評価受審時に指摘された努力課題は、2018年度も継続して改善活動を行うものが一部あるものの、そのほとんどを改善することができており、これは本学の内部質保証システムが種々の課題を改善するための仕組みとして機能した成果と言える。ただし、次年度以降は、これまで以上に自発的に改善点を認識し、本学の現状や特性を踏まえて全学的に改善すべき課題を選定することに配慮しなければならない。

また、2016年度に行われた全学的な3ポリシー改定の流れから、本学が定める3ポリシー策定の考え方に基づく3ポリシーの自己点検・評価体制を整備し、従来の内部質保証システムに取り入れられたこと、そして学内組織の改編等に伴い内部質保証システムも対応させていることなどは、柔軟性を持ちながらPDCAサイクルを回すことが出来ている実績である。

しかし、内部質保証システムに係る負担が大きすぎることへの検討および改善はまだ十分とは言えない。これまでは、足りないものを補う観点から内部質保証システムの改善が行われてきたが、今後は、各部局の負担を軽減して効率化を図る観点からの改善が必要である。併せて、第3期認証評価に応じた自己点検・評価体制を設定することも課題であるため、次年度はこれらを踏まえながら、本学教育研究の向上に資する内部質保証システムとなるように改善に取り組むことを検討したい。

全学自己点検・評価委員会
委員長 田中 正郎

資料一覧

【1. 自己点検・評価 実施概要】

(資料 1-1) 2017 年度内部質保証システム体制図

(資料 1-2) 自己点検・評価報告書 記載内容イメージ図

【2. 自己点検・評価活動】

(資料 2-1) 基準 1 自己点検・評価チェックリスト

(資料 2-2) 基準 2 自己点検・評価チェックリスト

(資料 2-3) 基準 3 自己点検・評価チェックリスト

(資料 2-4) 基準 4-1 自己点検・評価チェックリスト

(資料 2-5) 基準 4-2 自己点検・評価チェックリスト

(資料 2-6) 基準 4-3 自己点検・評価チェックリスト

(資料 2-7) 基準 4-4 自己点検・評価チェックリスト

(資料 2-8) 基準 5 自己点検・評価チェックリスト

(資料 2-9) 基準 6 自己点検・評価チェックリスト

(資料 2-10) 基準 7 自己点検・評価チェックリスト

(資料 2-11) 基準 8 自己点検・評価チェックリスト

(資料 2-12) 基準 9-1 自己点検・評価チェックリスト

(資料 2-13) 基準 9-2 自己点検・評価チェックリスト

(資料 2-14) 基準 10 自己点検・評価チェックリスト

(資料 2-15) 部局自己点検・評価委員会報告書

(資料 2-16) 全学自己点検・評価委員会 部会報告書

(資料 2-17) 各部局における特長のある取り組み一覧

【3. 自己点検・評価に基づく改善活動と結果】

(資料 3-1) 進捗確認シート (例)

(資料 3-2) 2017 年度優先課題に関する年度末報告